

# 愛媛県生食用食肉の加工等を行う者に関する取扱要領

(平成 24 年 9 月 26 日 制定)

(目的)

第 1 条 この要領は、食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号。以下「法」という。)第 11 条第 1 項の規定に基づく食品、添加物等の規格基準(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)(以下「規格基準」という。)食品衛生法施行条例(平成 12 年条例第 16 号。以下「条例」という。)及び平成 23 年 9 月 12 日付け食安発 0912 第 1 号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知に基づき、生食用食肉を取り扱う飲食店営業、食肉販売業及び食肉処理業の営業施設に対する食品衛生上必要な指導等について定めるとともに、生食用食肉取扱施設の届出を促し、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- ・ 生食用食肉 牛の食肉(内臓を除く。)であって、生食用として販売するものをいう。
- ・ 加工 規格基準に基づき、枝肉から切り出された肉塊に係る処理から加熱殺菌及び冷却までの工程の全部又はいずれかの工程を行うことをいう。
- ・ 調理 規格基準に基づき、加熱殺菌済みの肉塊を細切し、又は調味する行為のみを行うことをいう。
- ・ 生食用食肉取扱施設 生食用食肉の加工又は調理を行う飲食店営業、食肉販売業及び食肉処理業の営業施設(以下「取扱施設」という。)をいう。

(取扱施設の届出)

第 3 条 取扱施設を設置しようとする者は、施設の所在地を管轄する保健所長(以下「保健所長」という。)に、生食用食肉取扱施設設置届出書(様式第 1 号。以下「届出書」という。)を提出するものとする。

2 届出書には、次に掲げる書類の添付するものとする。

- ・ 生食用食肉取扱者の資格証明書の写し
- ・ 肉塊の加熱殺菌を行う施設の営業者にあつては、肉塊の加熱殺菌に係る条件を設定した根拠となる関係書類及び成分規格に適合したことを証する検査成績書の写し
- ・ 加工又は調理に係る手順書

3 届出書の有効期間は、現に受けている法第 52 条第 1 項に基づく営業許可の有効期間が満了する日までの間とし、有効期間満了に際し引き続き同一の届出をしようとする場合にあつては、第 2 項の添付書類は不要とする。

(生食用食肉取扱施設届出済証)

第4条 届出書の提出を受けた保健所長は、条例の基準に合うと認めるときは、生食用食肉取扱施設届出済証（様式第2号。以下「届出済証」という。）を交付する。

2 届出済証の交付を受けた者（以下「生食用食肉取扱業者」という。）は、営業施設内の見やすい場所に掲示するよう努めなければならない。

3 届出済証を破り、汚し、又は失ったときは、生食用食肉取扱施設届出済証再交付願い（様式第3号）を保健所長に提出し、再交付を受けるものとする。ただし、破り、又は汚した場合は、生食用食肉取扱施設届出済証再交付願い（様式第3号）にその届出済証を添付するものとする。

（届出事項変更等の届出）

第5条 生食用食肉取扱業者は、届出書の記載事項に変更が生じたときは、保健所長に生食用食肉取扱施設変更等届出書（様式第4号。以下「変更等届出書」という。）を提出するものとする。

2 保健所長は、前項の届出により届出済証の記載事項に変更が生じたときは、届出済証を書き換えて交付するものとする。

第6条 生食用食肉取扱業者は、取扱施設を廃止しようとするときは、保健所長に変更等届出書を提出するものとする。

（台帳の備付け）

第7条 生食用食肉取扱業者から届出書及び変更等届出書を受けた保健所長は、生食用食肉取扱施設台帳（様式第5号）を備え、必要事項を記載すること。

（自主検査の届出）

第8条 生食用食肉取扱業者（生食用食肉の調理のみを行う者を除く。）は、定期的に、保健所長に、成分規格に適合したことを証する検査成績書の写しを提出するものとする。

（その他）

第9条 この要領で定めるもののほか、生食用食肉の加工等を行う者に関する取扱いについて必要な事項は、別に定める。

## 附 則

1 この要領は、平成24年10月1日から施行する。

2 この要領の施行の際、生食用食肉の加工等を行っている者は、保健所長に、この要領施行の日から施行後1ヶ月以内に届出書を提出するものとする。

様式第1号(第3条関係)

(表)

生食用食肉取扱施設設置届出書(新規・継続)

年 月 日

保健所長 様

届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

生食用食肉の加工・調理を行いたいので、次のとおり届け出をします。

取扱施設の所在地		
取扱施設の名称		
現に受けている営業許可	許可の種類	
	許可年月日	
	許可番号	
加工・調理の形態		
生食用食肉取扱者の氏名・資格	(氏名)	(資格)
	(氏名)	(資格)
	(氏名)	(資格)
	(氏名)	(資格)
	(氏名)	(資格)

(裏)

取扱施設及び設備の概要 ( 継続届出の場合には、記入する必要はありません。 )

添付書類

- 1 生食用食肉取扱者の資格証明書の写し
- 2 肉塊の加熱殺菌を行う施設の営業者にあつては、肉塊の加熱殺菌に係る条件を設定した根拠となる関係書類及び成分規格に適合したことを証する検査成績書の写し
- 3 加工又は調理に係る手順書

注1 不要の文字は、抹消すること。

2 現に受けている営業許可の種類、許可年月日及び許可番号の欄は、食品衛生法に基づく新規許可営業申請と同時に行う場合は、記載する必要がない。

3 記載欄が不足するときは、「別紙のとおり。」と記載し、別紙を添付すること。

## 生食用食肉取扱施設届出済証

生食用食肉取扱施設の所在地		
生食用食肉取扱施設の名称		
現に受けている営業許可	許可の種類	
	許可年月日	
	許可番号	
届出者氏名		
有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日	

年 月 日

保健所長

・

様式第3号（第4条関係）

## 生食用食肉取扱施設届出済証再交付願い

年 月 日

保健所長 様

届出者 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

- 1 再交付の理由（破り、汚し、又は失った事実）
- 2 生食用食肉取扱施設の所在地
- 3 生食用食肉取扱施設の名称
- 4 生食用食肉取扱施設届出済証番号
- 5 交付年月日

様式第4号（第5条、第6条関係）

## 生食用食肉取扱施設変更等届出書

年 月 日

保健所長 様

届出者 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

生食用食肉取扱施設の所在地

生食用食肉取扱施設の名称

届出事項	住所の変更	氏名の変更	名称の変更	加工・調理の形態	生食用食肉取扱者	営業設備大要の変更	廃止
記入及び添付を要する項目	1.2 3.	1.2 3.イ	1.2 3.イ	1.2.3 口	1.2.3 八	3.二	4.5 イ

項目	記入欄
1 変更前	
2 変更後	
3 変更月日	年 月 日
4 廃止年月日	年 月 日
5 廃止の理由	

添付書類

- イ 生食用食肉取扱施設届出済証（様式第2号）
- ロ 加工又は調理に係る手順書
- ハ 変更後の生食用食肉取扱者の資格証明書の写し
- ニ 設備変更前と後の設備構造を記載した図面

注 届出事項の該当のものを で囲み、該当の記入欄に必要事項を記入すること。

